

個人的価値についての自然主義的实在論

鈴木 真

価値や規範（に関する事実）に関しては、それが存在していないのではないか、という懸念が繰り返し表明されてきた。とりわけ、経験科学が予見、説明、介入などにおいて成功してきた現在においては、科学的世界観の中には価値や規範の居場所がないという趣旨の批判が提出されてきた。本論では、価値のうち的一种である、個人的価値、すなわち誰か特定の個人・可感的存在（基本的には、脊椎動物）にとっての善と悪について、それが経験科学によって探究できるものとして存在するという主張—個人的価値に関する自然主義的实在論—を擁護する。

1. 实在論、自然主義、個人的価値

本稿では、個人的価値の实在論を、以下の文の連言で表される立場とみなす。

認知説：個人的価値についての言明、そしてそれと同内容の判断は、一般的に真偽の間であるものである

記述説：個人的価値についての言明、そしてそれと同内容の判断は、可能な事実を表象する

非錯誤説：個人的価値についての原子言明¹やそれと同内容の判断のうちには、真のものがある

非-判断依存説：個人的価値についての原子言明やそれと同内容の判断の真偽は、そうした言明ないし判断を誰かが（現実に、あるいは一定の条件下で）するということから独立した事柄によって決まる

なお、ここでいう判断とは、文・言明といった言語表現ではなく、一定の心的状態（命題的態度）のことである。認知説と記述説を分けて記述してあるのは、個人的価値に関する真理の正しい理論が例えばデフレ理論や認識説だと判明したりした場合（cf. Wrenn 2014）、認知説は成り立つとしても、「可能な事実を表象する」を普通に理解する限りにおいて、記述説は成り立たないからである。实在論は、認知説だけでなく記述説も主張すると通常は考えられている。

個人的価値の自然主義的实在論（Naturalistic Realism about Personal Value: 以下、NRPV と略）は、追加して次のことを主張する。

自然主義：個人的価値（性質）は、自然的性質、すなわち、科学的探究によって探知できる性質、あるいはそのような性質から構成された性質である²

結局、NRPV は、個人的価値についての原子言明（ないしそれと同内容の判断）のいくつかは、（判断依存的でないという意味で）客観的な事実を記述しているために真であり、その真偽は経験科学の方法によって証拠立てることができる、ということの意味する。このような立場が擁護できるなら、1. 価値の存在は経験科学の進展によって脅かされることはなく、2. 価値に関する人々の対立する意見は少なくとも原理的には実証的に、恣意的でない仕方、決着がつけられ³、

3. 価値の規範性・重要性が、科学的探究で解明される、価値の客観的本性によって説明される、ということになると思われる。これらが本稿で NRPV を擁護しようとする理由である。

なお、「価値に関する実在論」と呼ばれるには、価値についての判断や言明に依存しないというだけではなく、いかなる心の状態からも独立していなければならない、という考え方もある。しかし、個人的価値の有力な理論の多くは、何かがある存在にとってよい（わるい）かどうかは当事者の心の状態に依存する、という主観説の立場をとっているので、上記の条件を満たすような意味における実在論を個人的価値について擁護するのは難しそうである。以下では、その条件を要求しない、より緩い意味における実在論を擁護することにする。

本稿のスペースが限られていることもあり、上記の NRPV の構成要件のうち、認知説と記述説の部分は一応前提し、非錯誤説、非-判断依存説、自然主義の連言に焦点を当てて議論を進める。こうすると個人的価値についての「言明」に関する非認知説や非記述説を最初から排除することになる（注7を参照）。しかし、個人的価値に関する「言明」は通常の陳述文と同様にふるまい、個人的価値に関する「言明」、例えばそのうちの福利・利益についての「言明」は、一定の事態を表象しているように見えるので、この議論の枠組みはそれ程おかしくないだろう。

本稿では、価値一般ではなく、個人的価値の実在論だけを擁護する。個人的価値 personal value—誰か特定の人や可感的存在（例えば、様々な脊椎動物）にとっての善と悪⁴—と、そうでない価値—例えば、道徳的価値や認識的価値—という区別は、自明ではないかもしれない。しかし、「乃木坂が好きな O にはわかったけど、籤に当たったのは S だからチケットはあげるよ。S、よかったね。」とか「M 教授にとっては K 大の伝統は大事だと思うけど、僕にはどうでもいいな。」といった発言にみられるように、誰かににとってよい、わるい、大事だといった言い方はよくする⁵。この誰かににとってよい、わるい、という、特定の存在に相対的な価値⁶が、個人的価値（性質）である⁷。本論で個人的価値に焦点を当てるのは、「非個人的価値」と呼ばれる価値—特定の個人・個体とは無関係な価値—は個人的価値から構成されており、道徳的規範も個人的価値に関する事実依存している、とみなすことがもっともらしいと考えるからである。筆者は Railton (2003, xiii-xv) に倣って、NRPV を擁護することを、より一般的な自然主義的メタ倫理構想の第一歩としてしようと考えているが、他のタイプの価値や規範の存在論については本稿では扱わない。

2. NRPV の擁護

NRPV を擁護する一つのやり方は、特定の見解、例えば、快樂説(e.g. Bentham 1789)や欲求充足説 (e.g. Railton 2003) や恒常的性質クラスター説(Boyd 1988)等の還元的仮説を擁護することであり⁸、私も一種の還元論—感情価反応依存説—を別所では主張している（鈴木 2020a）。しかしこの方略の欠点は、提出する特定の見解が、現在の議論状況を反映して、異論の多いものにならざるを得ないということである。NRPV は、どれであれ上記の自然主義的見解の一つが真なら成り立つ弱い主張なので、それ自体を議論の対象にする方が有利だろう。本稿では、個人的価値に関する特定の見解に依存しない擁護論を提出する⁹。それは以下のような趣旨のものである。

- (1) 個人的価値については広範な合意が存在し、その合意形成には NRPV に沿った説明ができる
- (2) 個人的価値は規則的に操作することができるため、科学的世界観のうちでも存在していると認めることができる
- (3) NRPV を前提したとき、個人的価値の規範性と因果性を確立する見込みがある
- (4) NRPV を前提したとき、個人的価値の議論におけるいわゆる直観の利用とその信頼性は、そ

の価値の特性に基づいて説明でき、この説明は進化論と調和的である

(5) 個人的価値は自然的性質に還元できる見通しがある

個人的価値に関する特定の見解に依存しないと言っても、自然主義的な理論が次のような条件の成立を（少なくとも当の可感的個体に関する事実や自然法則を前提すれば）含意することは仮定する。

非疎外 non-alienation：ある事態がある可感的個体にとって個人的価値であるなら、普通の場合は、その個体は、その事態の成立を求め、それが成立したら正の（ポジティブな）反応を持つとともに、その事態の不成立を回避しようとし、その不成立に負の（ネガティブな）反応を持つ。

当の可感的個体を惹きつけたりひき離したりする傾向と全く関係がなければ、それがその個体にとってよいもの、わるいものだという主張はあまり説得力を持ちえないだろうから、この条件はそれ自体としてもっともらしいものである(cf. Rosati (1996, 298))。欲求充足説、快樂説、感情価反応依存説、恒常的性質クラスター説といった従来提出されてきた自然主義的見解は、大まかに非疎外条件を満たす。快苦、あるいは正や負の感情価を持つ反応は、欲求・動機づけの主たる強化子とみられる程強い関係があるものであるから (cf. Brandt (1996), 193; Prinz (2004, Ch. 7))、このうちの一つ、たとえば欲求充足説が、非疎外という個人的価値の要件を満たすなら(Railton (2003, 45-55))、他のものも同様に満たしそうであることは不思議ではない。そのため、この条件を満たす自然主義的見解が擁護されるなら、かなり一般的な仕方で、NRPV を擁護できる、ということを示すことになるだろう。

(1) 合意の存在と、その合意形成の NRPV に沿った説明

記述的な(非規範的な)事実について合意しているのに価値や道徳的事実については論争が絶えないということを根拠に、そんなものが実在しているはずはない、という議論は古代からあり、現代のメタ倫理学でもこの種の議論 (Argument from Disagreement) が展開されてきた (e.g. Mackie (1977, Ch. 1))。個人的価値についても確かに哲学者の理論的論争や反実仮想的な思考実験における直観的意見の対立は存在するものの、具体的で現実的なレベルでは経験的事実を参照することで片が付く場合が多いように見える。何が誰かにとってよいかということについては、Kagan(1998, 41)のいうように、意見の大体の一致があるように見える。例えば、普通の状況では殴られることはその人にとってよくないし、自分の夢を達成することはその人にとってよいことであるというのは、ほとんど誰であっても認めることである。哲学者は、それが非派生的によい（わるい）のか、それとも手段としてよい（わるい）のか¹⁰、とか、そのよさが快苦によるのか欲求充足によるのか何らかの客観的な価値によるのか、とかいったことについて異なる意見を持つかもしれない。しかしそれは、よさ（わるさ）の説明に関する意見の違いであり、被説明項である、それがよい（わるい）という結論自体についてはほぼ同意するのである。

また思考実験に関する直観的意見の対立の多くも、見せかけかもしれない。多くの場合、思考実験の最後では「あなた」はどう思うか聞かれるのだが、その答えは通常「あなた」が思考実験に出てくる主体だったら当該事態が「あなた」にとってよいことか・わるいことか、ということに関する判断を示しており、「あなた」の指示対象が文脈によって違う以上、各回答者の回答は矛盾しないからである。例えば、有名なノジックの「経験機械」の思考実験¹¹について、ある人 A は経験機械に繋がれた方がよいといい、別の人 B が経験機械には繋がれない方がよいと答えると

しても、これはそれぞれ「経験機械に繋がれることはAにとってよい」と「経験機械に繋がれることはBにとってよい」という内容を持つ判断であって、対立しないと解釈できる。

よい・わるいというカテゴリカルな論点だけでなく、個人的価値の程度の比較においても、具合的な次元ではかなりの程度で意見は一致する(森村(2018, 21-22))。普通の場合、ある喫煙者にとって1本煙草を吸ってほっとするのはよいことかもしれないが、彼ないし彼女が肺癌になって苦しんで死ぬことを避けられるなら、それはもっとよい、とほとんどの人は考える。喫煙者も、1本煙草を我慢すれば肺癌で死ななくて済むのであれば、その方が自分にとってよいことは認めるだろう。

二つの事態、例えば、A:美術館に行く、とB:野球観戦に行く、のうち、ある人は自分にはAの方がよいと考え、別の人は自分にはBの方がよいと考える、ということはまま起こるが、これらの意見は矛盾しておらず、当事者の身体的・心理的個性や環境に応じて違った事態がより個人的価値を持ちうるということを示唆するに過ぎない。実際人々は、このような経験科学で探究される身体的・心理的性質や環境の相違に拠って、各々の個人的価値が異なるという認識を得るとともに、どのような事態がいかなる場合にどんな人にとってよい(わるい)かについての一般常識を形成していく。各人の個人的価値に関する相互認知と一般的認識が、こうした差異の気づきによって促されるということは、NRPVと調和的である。

もちろん、例えば医療や福祉の分野において、どれが患者や利用者にとってよりよい選択肢なのか迷う事態はありうるが、それは選択肢の認知とその帰結の予見が困難だったり、様々な個人的価値を実現する事態が関わっていたり、といった事情で判断が難しいからだと説明できる。実際、インフォームド・コンセントの論拠として(自律の尊重とともに)よく挙げられる、医療関係者・福祉関係者や家族などより患者・利用者の方が当人によりよいことについてはよく知っている・知りうる立場にある、という論拠は、NRPVと相性が良い。まず、ここでは個人的価値に関する命題が、知りうるものと、それゆえ真でありうるものと、みなされている。そしてなぜ患者・利用者の方がよく知りうるかといえ、それは自分に関する経験的事実(主観的なものも含む)は当人の方が体験や記憶を通じて認識しやすい立場にあり、個人的価値に関する命題は主としてそうした事実により検証されると考えられるからだ、と説明できる(cf. Railton(2003, esp. 66))。個人的価値に関する命題がアプリアリな直観により知られるものだとすれば、当人と他者でこうした認識論上の優劣が生じることは明らかではない(この点は、後の(4)で再論する)。こうして個人的価値について自然主義的実在論をとることは、形而上学的にも認識論的にももっともらしいところがある。

(2)「価値を作る」: 操作可能性からの議論

ビジネスや広告の領域では、「価値を作る」とか「価値の創造」といったことが言われたりする。価値の創造というのは、価値のある商品を(ある程度)計画的にデザインしたり、商品の隠れた価値を見出したり、それが誰かにとって価値となる用途を発見したりするということが意図されているようである。ここで言われている「価値」とは、普遍的な価値、道徳的な価値というよりは、各人(特に消費者)に相対的な価値のようだ。つまり、ここでいう価値は個人的価値とみなすのがもっともらしい。上の言説では「価値を作る」ということでポジティブな側面が論じられているが、意図的に商品を壊したり変更したりして誰かにとってその個人的価値をなくしたりネガティブにすることもできると考えられているといつてよい。

個人的価値を作ったり見出したりするには、その価値性質に時空間の内で因果的に作用したりアクセスしたりできなければいけない、と考えるのはもっともらしい。科学哲学ではHacking(1983, Ch. 16)が、観察できない対象(例えば電子)であっても操作できるならば存在するといつていい、

という基準を提起して対象存在論を擁護した。新しい現象を作り出すために観察できない対象を規則的な仕方で操作することができるなら、それは存在すると考えてよい、というのだ。同様に、個人的価値（という性質の例化）は生み出したり変えたりなくしたりできるのだから、科学的な視点からもあるとっていいのだ、という議論ができる。実際、心理学や経済学や動物実験に関わる研究では、個人・個体のインセンティブを操作することで実験参加者の反応がどう異なるかを調べているが、このインセンティブは実験参加者にとって個人的価値を持つものであるというのが本質的であり、実験者にとってはその価値の多寡を左右することが実験に介入する方法の一つである。市場においてもマーケティングは、インセンティブという個人的価値の操作を通じて顧客に商品の購買を促す。もちろん、単純な動物に対してインセンティブを操作するのはそこまで難しくはないが、複雑な大人の人間のそれを操作するのは難しくなる。だがこの場合でも、貨幣経済が成立しているなら、金銭で人々のインセンティブをある程度規則的に調整ができる。このことが、例えば、実験経済学等における決定理論やゲーム理論に関する実証研究を可能にしている¹²。

動物や幼い子供へのインセンティブが語れるように、インセンティブはそれが価値だという当事者の判断抜きに動機づけに影響を与えうる。「価値を作る」「価値創造」といった言説や科学の実践において示唆されるこの操作可能性も、個人的価値が自然的な、価値判断に依存しないものとして存在するものだと考える論拠となるだろう。

上のような議論に関しては、インセンティブは単なる刺激であって個人的価値そのものではない、という反論が考えられる¹³。だが本稿で自然主義的な個人的価値の理論が満たすと想定している非疎外条件では、ある事態がある可感的個体にとって個人的価値であるなら、普通の場合は、その個体は、その事態の成立を求め、その事態の不成立を回避しようとするとしてされており、そしてこれはもっともらしい。そこで、様々な個人的価値がインセンティブとして使われうはずである。確かに、食物や金銭の獲得（や喪失）といった現実には操作されるインセンティブは多くの場合非派生的によい（わるい）事態ではなく、手段としてよい（わるい）事態ではあるかもしれないが、とってそれが個人的価値でなくなるわけではない。また手段としての個人的価値が操作されるなら、定義上非派生的な個人的価値の実現可能性も左右されるため、間接的に非派生的な個人的価値も操作されていると言ってよいはずである。

（3）NRPVによる規範性と因果性の確立

規範性の本性に関する一つの有力な見解は、理由と必然的に関わるということである。そして行為の理由についてのよくある考え方では（行為の理由の動機内在主義; e.g. Williams 1981)¹⁴、ある者にあることをする理由があるとは、それをするのが何らかの仕方で当事者の動機づけと必然的に結びついているということだとみなされる。多くの論者はこの必然的な結びつきを概念的なものとみなしているが、私のように概念的真理とそうでない真理の区別に疑いを持つなら(e.g. Rey 2020)、これをたとえば自然法則による結び付きだと理解するのが適当だろう。

自然主義的に理解された個人的価値は、上記の必然的な動機づけ関係を持つ、と論じられる (cf. Railton 2003, 45-55)。先に前提したように、そうした個人的価値の理論の下では、次の非疎外条件が成り立つからである。

ある事態がある可感的個体にとって個人的価値であるなら、普通の場合は、その個体は、その事態の成立を求め、それが成立したら正の（ポジティブな）反応を持つとともに、その事態の不成立を回避しようとし、その不成立に負の（ネガティブな）反応を持つ。

非疎外条件を満たす説の中には、個人的価値が当事者において動機づけ関係を持つことを概念的

に含意するものもあり、そうした説は必然的な関係を持っていると言える。またこの必然性を自然法則によるものと理解してよいなら、その他の自然主義的な理論も必然的な関係を容れることができる。

ここでいう動機づけを、実践的思考を通して欲求や意図と適切に関係する、という意味の、概念的思考ができて実践的推論に取り組める存在者に限定的なものと考える必要は無いし、そう限定してしまうと、個人的価値が持つ、大人の間人以外の可感的存在にとっての規範性を捉え損ねる。幼児や猫や犬といった、概念や（それを内容の一部として持つ）欲求や意図や信念といった命題的態度を持たず、合理的な思考ができないかもしれない存在にとっても、よい・わるいと言うことは意味をなすし¹⁵、それは重大である。例えば、鴨は「矢」や「射抜かれる」ということについて一般的なカテゴリを持たず、それについて信念や欲求や意図といった態度をもって、合理的に思考しているわけではないかもしれないが、それでも矢に射抜かれることは鴨にとって惨くてもわるいことであろう。この鴨が可能な動機づけとは、基本的には、矢が飛んでくれば避ける、という傾向性を持つことである。この、一定の刺激に応じてある事態を実現する、あるいは回避する、という傾向性は、接近と回避という反応行動が可能なくらいの表象・行動能力がある存在者には可能だろう。例えば、鴨が矢が飛んでくるのをみて、「何か飛んできている」という記述的表象と「飛び退け」という指令的表象の二重の役割を担う（非概念的）表象¹⁶を持って、それによって動く傾向性を持つなら、矢に射抜かれること、あるいはその蓋然的な結果としての傷害や苦痛が、負の個人的価値として規範性を持ちうる。

ここまでの議論が正しければ、規範性が理由によって、そして理由が動機づけによって理解される限りにおいて、個人的価値に関わる事態は規範性を持つ。Mackie (1977, Ch. 1)は、こうした規範性を持つ価値性質は科学的世界像のうちに居場所がないという議論(The Argument from Queerness)をしたとされるが、個人的価値についてはこの議論はもっともらしくないのである(cf. Railton (2003, 55-56))。もちろん、私にとっての正の個人的価値、例えば、哲学の授業を教えることは、他の人には個人的価値ではなく、彼女は哲学の授業を教えるよう動機づけられないかもしれない。個人的価値はそういった万人に対する規範性は（必然的には）持たないが、各存在の個人的価値はその存在には規範性を持つのである。

実のところ、規範性を理由・動機と結び付ける特定の理解を離れても、自然的性質として理解されたところの個人的価値の存在とその規範性—実践的な重要性—を、一貫して否定するのは難しい。古代の懐疑論者はほぼ全ての事実や価値に疑いを投げかけたが、彼らだって崖から落ちることや火で自分を焼くことがわるいことだと信じているのではないか、なぜなら彼らも崖から飛び降りたり火に飛び込んだりしないのだから、という論難が浴びせられた(Burnyeat (1984, 248 n. 44))。懐疑論者には、信念と見えを区別し、自分達はそれらがわるいという信念は持たないがそうした見えを持ち、その見えによって自分の行為を制御することができる、と論じる者もいたようだ。だが懐疑論者が「見え」と呼ぶものは、わるいという判断の留保と本当に両立するのだろうか。映画館でゾンビが迫ってきてわるいことが今にも自分に降り掛かりそうに見えても、子供のようにわるいことが本当に起こると信じるのでない限り、回避行動はとらない。同様に、火に入ることや崖から落ちることもわるく見えるというだけでそうは信じないなら、何の回避行動もとらないはずである。しかし実際は、懐疑論者は回避行動をとる（あるいは誰かに回避させてもらう¹⁷）だろう。これは、火に入ることや崖から落ちることがわるいと信じているからではないか。そして懐疑論者が誠実なら、そのわるさは行動を促す程に重要だと認めざるを得ないのではないか。

この論争では、懐疑論者もその批判者も個人的価値と非個人的価値を明示的に区別していない。だが、崖から落ちることや火に入ること、あるいはその結果としての傷害や苦痛（といった経験科学で探究できる事柄）がわるいのは、まず当人にとってであり、そうしたものとしては実践的

な重要性を認めないことが難しい。このことは、NRPV のうちで個人的価値の規範性を確立する見込みがあることを示している。

二段落戻ろう。個人的価値性質が動機づけと偶然的でない関係を持つことは、個人的価値（の例化）が因果的効力をもつことを、論理的に含意はしないが、もっともらしいものにする。当事者が個人的価値をもつ事態の実現や維持を追求したり回避したりしようとするのは、個人的価値性質自体が因果的役割を持つからだ、という説明には説得力がある。追求や回避という、成立していない事態について表象することで駆動する過程であり、そうした事態自体は因果的役割を持っていないから、その表象だけが因果的役割を持つのだ、と考えるかもしれない。確かに人間のような認知的に高度な生物では、事前にシミュレーションをして、個人的にわるい事態を避け、よい事態を追求するシステムが発達している。しかし、認知的機構が発達していない生物にとっては、わるい事態が予見できずに起こり、それへの対応としてその維持や再発を回避するとか、よい事態が予見できずに起こり、それへの対応としてその維持や再発を追求する、という事後的なトライアル・アンド・エラーのシステムの方がメインであり、人間ですらそれが根本にある(cf. Dennett 1996)。例えば、腐ったものをそれと知らずに食べる場合には、それを避けようという表象が事前に形成されるわけではなく、食べてから吐いて戻そうとするし、一回食べて苦しんだら二度とそうしないよう回避行動をとるわけである。それゆえ、ある存在にとっての個人的価値は、その存在の反応や行動に因果的効力を持つ、という考えは有望である。

動機づけのシステムでは、ある存在者が行動した結果、よい（わるい）ことが起こり、それを知覚できれば、快（苦）ないし正（負）の感情価 *hedonic value* を持つ反応が生じ、これが動機づけを調整し、以降の行動に影響を与えると考えられる¹⁸。個人的価値は、この過程のどこかに位置して因果的機能を持つものとみなすことができ、実際 NRPV の有力な仮説はそうしたものとして個人的価値を同定しているようにみえる。個人的価値を、快樂説は快（苦）と、欲求充足説は動機づけの本質をなすはずの欲求が充足される（されない）ことと、感情価反応依存説は正の（負の）感情価を持つ反応の対象となる事態の成立と、それぞれ特定するのである。

Harman (1977, Ch. 1)は、価値・規範的性質は最善の因果的説明に現れず、そのため存在しない、という趣旨の議論を提示した¹⁹。だが上で見たように、個人的価値は非偶然的に動機づけと関係があるものであって、因果的役割を持つ、と論じられる²⁰。彼の例を使うなら、生きた猫を火にくべることは、その猫にとっても、見た人にとっても（非派生的に、または苦痛を引き起こすものとして）わるいことであるが、この個人的価値（の例化）は当の猫にその火から逃れようとさせるだろうし、見た人は、それがわるいという判断をしなくても、その虐待を止めるよう動機づけられるだろう。正（負）の個人的価値をもつ事態は—それがよい（わるい）という判断を当の存在がしていなくても—動機づけに影響を与える。

むろん、個人的価値性質を成り立たせているより根本的な性質—心理的、生物的、物理的な性質—があって、これも猫や私の動機づけを説明できる、という指摘がありうる。そしてこの想定に基づいて、個人的価値性質の因果的効力、ひいてはその実在を想定することは余分であり、必要ない、と論じられるかもしれない²¹。本稿でこの疑念を払拭することはできないが、それに対する反論の方向性を二つ指摘しておこう。第一に、可感的存在の反応や行動を因果的に説明する心理的、生物的、物理的な性質は、実は問題となっている個人的価値性質と同一だと論じることができる (Railton 2003, *ibid*)。第二に、これらが同一ではなかったとしても、個人的価値性質に訴える因果的説明の方がそうでない説明よりも優位なのだから、個人的価値性質は存在すると言ってよい、と論じることができる。個人的価値性質に訴える説明は、結果の差異を説明する点²²や一般性において下位のレベルの性質による説明よりも優れていると言えるかもしれない。例えば一般性に関して言えば、生きた猫が火にくべられるのを見ることも、睡眠不足も、両方とも私に

とってわるいことであるが、二つの事態に属する心理的、生物的、物理的性質は非常に異なるかもしれない。しかし、私はどちらも回避しようとする。この共通の回避行動を説明できるのは、それは両方の事態がもつ、私にとってわるい、という性質であろう。第一の反論も第二の反論も、その成否は個人的価値を巡ってどの特定の自然主義的仮説を採用するかにある程度依存するだろうが、その見通しは暗くない。

(4) 直観、個人的価値の特性、進化

価値や規範の議論が直観に依拠しているように見えることは、価値や規範についての命題は経験的証拠以外のものに基づく正当化が可能だという非自然主義、それは事実認識の問題ではないのだという非認知主義など、自然主義的実在論のライバル理論の論拠となってきた。個人的価値についても、「経験機械」の思考実験にみられるような、一見して直観に訴える議論がよくみられる。NRPV には問題があると認めて、例えば、個人的価値についての命題はアприオリな直観によって正当化されると主張する立場を採用すべきなのだろうか。

この問いに回答する前に、個人的価値の議論が他のタイプの価値や規範に関する議論と異なっているように見える点の一つ指摘しておこう。例えば、分配の平等が非個人的価値、すなわち、誰にとっても望ましい価値か否かに関する論争では、私が「分配の平等はそれ自体として（つまり、非派生的に）大事だ」と言えば、誰かが「分配の平等なんてそれ自体としては全然価値がない」と反論してくることは十分予想できる。しかし個人的価値の論争では、私が自分にとって個人的価値があるとみなした事態—例えば、昼寝—に、「それはあなたにとって価値がない」と反論する人がでてくる局面はあまり想定できない。家族や友人など一部の親しい人を除いて、私にとってのよいこと・わるいことについて大人の私の判断を否定することを言ってくる人は、まずいない。哲学者でない赤の他人がそういうことを言ってくるのは、大体において、私が酔ったりして正常な判断ができなくなっているときに限られる。

これはなぜだろうか。通常の場合、健常な大人は、他の存在にとってよいこと・わるいことはわからないかもしれないが、自分にとってのよいこと・わるいことは知っている—他の人よりはわかる—、とみなされているからだろう。これは、自己決定やインフォームド・コンセントを支持するために、個人の自律とともによく持ち出される論拠である。つまり、ある人にとっての価値はその人にとって（他人にとってよりも）アクセスしやすい、と想定されているのである。この想定は、個人的価値に関する事実が、当事者とその環境に関する経験的事実を知ることによってわかるとするなら、アприオリな能力を仮定せずに満たすことができる。そこで、個人的価値を自然的性質だと考えても、個人的価値について当事者の判断が他の人の判断より信頼できる、という主張は支持できる。健常な大人が下す個人的価値の判断についても家族や友人なら口を挟むこともあり、またその忠告は当事者の判断よりも適切なことがあるみなされているのも、彼らなら本人よりもその人の個人的価値を知るために必要な経験的知識を持っている場合もあるからだ、と説明できる。

ここで直観の使用の話に戻るならば、アприオリな直観への信頼に見えるものは、実は単に自分にとって何がよいか・わるいかに関する判断へ相対的な信頼に過ぎないのではないか、という仮説が思い浮かぶ。経験機械の思考実験を授業ですることを考えてみると、質問は、あなただったら経験機械に繋がれた方がよいと思うかどうか、という聞き方になることが多く、（あなたではない、あなたが知らない）リンダ、ジョン、太郎、花子...にとって経験機械に繋がれた方がよいと思うか、という聞き方はめったにしない（注 11 をみるとわかるが、ノジックの元の例でも、あなた you について質問している）。実際、前者で聞けば自信をもって答えてくれる学生も多いが、後者の聞き方をすれば、そんなのわかんない、という自信がない反応が多い。これは、自分にと

ってよいかどうかなら判断できるが、そうでなければ難しいという考えを反映しているのだろう。この事態の説明は、自分にとってよいこと・わるいことについては（信頼できる）アприオリな直観をもてるが、他の存在にとってよいこと・わるいことについてはそうではない、ということだ、という仮説はもっともらしくない。自分の個人的価値がアприオリに直観できるとしたら、他人の個人的価値に関しても、同じタイプの価値なのだから原理的にはアприオリに直観できないはずはなかろう。むしろ、個人的価値についての直観として信頼できるとみなされているものは、アприオリな判断というより、（個人的価値に関連する）当事者の特性と環境に関する事実の認識に基づく経験的判断である、という説がもっともらしい。当人には自分の個人的価値が（少なくとも他人よりは）経験的に知りやすいと言えるのならば、個人的価値については、アприオリな直観を導入して自然主義を退ける必要は無いだろう。

実際、個人的価値に関する当事者の経験的で相対的な認知的優位性については、いくつかの根拠がある。まず、当人は自分の個人的価値—その主要な構成要素は自分の福利（自分の幸福と不幸）である—に他人よりも関心を持つから、個人的価値やその指標について知り、それを記憶したり一般化・体系化したり検証したりするよう他人よりも動機づけられる。また、上で述べたようにある個体の個人的価値がその存在の接近と回避のメカニズムに関与するものだとすれば、当人は自分が何に接近したり回避したりする傾向があるかを他の人より良く知ることができる立場にいるから、何が自分にとってよい（わるい）ものかということを知りやすい立場にいる。しかも、他人はいつも近くにいないので観察できないが自分はいつでも観察可能なので、多くのデータを得ることができる。またそもそも、自分の快苦ないし感情価を持つ反応（主として情動）などの、自分の個人的価値を構成するかその探知に関わるかする心的状態のシステムは²³、祖先の適合度を向上したが故に自然選択されたものである可能性が高い²⁴。例えば火に飛び込むことが自分にとって非常にマイナスであることは、熟慮しなくても、熱さと火傷の痛み、そしてその経験の後には恐怖が、明確に教えてくれるが、これは火に飛び込むことが適応度を下げることと関係があるだろう。我々の祖先が自分の個人的価値を探知し追求（回避）することを通じて適合度を改善できたのだとすれば、自分にとっての個人的価値を知る能力の基盤は生得的にあるかもしれない。こう考えていくと、個人的価値については、アприオリな直観を導入して自然主義を退ける必要は無いように思われる。

近年では、道徳に関する進化論的懐疑論が話題になってきた。大まかに言うと、道徳に関する客観的な事実を認知することは祖先の適応度に貢献しなかったはずだから、その事実の認知とは無関係な事柄によって私たちの道徳判断は左右されており、そうした道徳判断はすべからず正当化されない（だから、道徳に関する実在論は退けたほうがよい）、というものである²⁵。だが個人的価値については、そのような懐疑論はもっともらしくない。上で指摘したように、ある個体の個人的価値の実現は（道徳的規範・価値の実現よりも）その個体の適応度と正の相関がありそうであり、情動等で自分の個人的価値を探知できる個体はその能力のおかげで生き残ったり繁殖したりした、という仮説にはもっともらしさがある。また個人的価値性質自体が経験的に探究できるならば、たとえそれを探知するのに特化した能力が無かったり信頼できなかつたりしても、他の自然的性質を認識するのに使うのと同じ一般的能力—例えば、知覚能力、論理的能力、心とその状態を認識する能力—を活用することで、個人的価値を探知できるはずである。進化論的懐疑論は正当化されず、私たちの個人的価値についての判断は、その性質の探知に使える諸能力によりある程度信頼できる仕方でも生み出されている、と考えるのが適切であろう。

（5）還元の見直し

個人的価値の理論の多くは、心理的性質を自然的性質に数えるなら、個人的価値性質に自然

的性質による定義を与えようとするという、還元主義的なものであった。ただしここでいう還元は、(3) でみたような、個人的価値性質は私たちの反応や動機づけを因果的に説明する根本的な性質と同一である、という形にはならないかもしれない。個人的価値性質は、そうした性質を部分として構成されるものであるとか、そうした性質から論理的・数学的に構成されるものだとかいった仮説の方が、最終的に支持されるかもしれない。多くの論者が奉じる、個人的価値性質は集計されうるものだ、という前提を踏まえると、特に後者の可能性は真剣に受け止められる必要がある。いずれにしても、個人的価値が一定の因果的効力を持つ自然的性質と同一か、あるいはそれから成るものであるという還元的仮説は、私には魅力的に見える。その魅力を原理的なところから解明してみよう。

ある性質を自然的な性質に還元する場合には、前者を因果的役割・機能に分析し、後者がその役割を果たすことを示す、という二段階をとるとするのが現在における有力な還元の理解であり、心の哲学で想定されているものである (Levine 1983; 金杉 (2007, 86); ただし還元についての諸々の異説について、van Riel & Gulick (2019)を参照)。ここで、因果的役割への分析というのは概念分析である必要は無く、経験的な発見に基づくものであってよい。例えば、水 (性) と H_2O (性) の同一性の説明は、合理的に再構成するならば、以下ようになる。まず、水が持っている色々な性質、例えば、地球上で 1 気圧の下では摂氏 100 度で沸騰する、同様の条件下では摂氏 0 度で氷結する、等々が特定される。そして、それらの性質が全て何らかの因果的機能に分析される。例えば、地球上で 1 気圧では摂氏 0 度で氷結する、という性質は、摂氏 0 度まで冷却されるといふ原因によって凝固し始めるという結果を引き起こす、という因果的役割に分析される。そこから、こうした因果的機能を全て果たす性質を持つより基本的な性質—この場合は、ミクロな構造で記述される性質—が探し求められる。そして、 H_2O という分子構造の一群の性質がそうした性質を本質的に持っている、ということが経験的に確認される。その結果、水 (性) が H_2O (性) に還元されることになる。

個人的価値については、ここまで見てきたように、その因果的役割が大まかには明らかになってきている。そうした機能の一側面は、非疎外条件を成立させるということにある。そうした因果的役割を実現するより基本的な性質があるかどうかといえば、可感的存在者と事物の間に成り立つ動機づけと認知の関係のうち候補を—実際のところ、快苦、欲求充足、感情価を持つ反応の対象となる事態の実現など、複数の候補を—見出すことができる。また個人的価値については、意識におけるクオリアや、道徳規範における万人に普遍的な規範性や、アプリオリな認識への信頼といったような、因果的役割への分析やそれを実現する性質の発見が難しい現象も特にない。個人的価値は、当事者への規範性を持つが、これはその当事者に対する動機づけや知覚や嗜好への影響といった因果的役割に分析できそうで、それを実現するものを見つけるのがそれほど困難でもない性質に見える。また (4) で見たように、個人的価値に関する直観に見えるものは、アプリオリな理性や認知の能力を前提せずに理解でき、その信頼性は因果的過程のそれとして説明できる。このような理由で、個人的価値の自然的性質への還元は有望に見えるわけである。

3. 最後に：残る認識論的・意味論的問題

ここまで NRPV を擁護してきたが、扱えなかった話題もある。第 2 節 (1) で論じたように、個人的価値について議論が対立して収束しないというケースは他のタイプの価値や規範についてと比べて稀であるが、無いわけではない。また、自分にとってある事態がよいことなのか、別の事態と比べてどうなのか、といった問いについて、惑うこともある。このような問題のうち、とくに根本的で永続的なものについて、経験的に決着をつける方法がなければ、NRPV の敗北であ

るようにも思われよう。

これは必ずしも正しくない。個人的価値についての判断の（特に具体的なレベルにおける）広範な合致にも関わらず、「個人的価値」の指示対象は複数でありうる。例えば、個人的価値の議論では、本稿で前提してきた非疎外条件にみられる、(I) ある存在にとっての個人的価値はその存在にとって疎遠な、関心の対象にならないものであってはならない、という趣旨の要求と、(II) 個人的価値は、理想的な生、すなわち人間であれば親が子供に送ってほしいと期待するような人生を、構成するものでなければならない、という趣旨の要求が並立し、両方の要求を満たす理論を見出しがたいことが懸案となっている²⁶。例えば、友人関係や学問的知識を得ることや人生で何かを達成することに何の関心も持たず、それから何の喜びも得ないで、飴をなめることだけに執心する人がいるとしよう。(I) を重視すると、この人にとっては友人関係や学問的知識や達成に個人的価値はなく、飴さえずっと舐めていられればよい人生だということになりうるが、(II) を重視すると、そういう人生は理想的とはいえず、その人に関心がなくとも友人関係や学問的知識が得られ何事かが達成される人生のほうがよい、ということになるかもしれない。もし本当に(I) と (II) を両方十分満足させる理論がないとすると、これは永続的で根本的な対立であって、経験的に解決できないようなものだろう。このことは、個人的価値への期待を全て満たすようなものは、この世界のうちに存在しない、ということを示す。しかし、この二つの役割を果たすものでなければ本当に個人的価値とは呼べないのか、という点には疑問の余地がある。言語表現の指示対象はそれに結びつけられた記述で決まるという指示の記述説をとり、(I) と (II) の両方が「個人的価値」と結び付けられた記述だと考えるのでなければ—たとえば指示の因果説をとるとすれば—(I) だけ、あるいは(II) だけを十分満たすものが「個人的価値」だったと判明したと考えることもできる。あるいは、「個人的価値」に部分的に指示されるものには、(I) を十分満たすものと(II) を十分満たすものの二つがあった、と判明したと考えることもできよう (cf. Field 1973)。いずれにせよ、何か世界にあるものが「個人的価値」という表現の（二番目のシナリオによると部分的な）指示の対象として判明することになる²⁷。

むろん、想定された状況下で、個人的価値が (I) だけを満たすものだと考えられるようになるのが適切なのか、(II) だけを満たすものだと考えられるようになるのが適切なのか、または (I) を満たすものと (II) を満たすものの二種類あると考えられるようになるのが適切なのか、という事柄は、経験的な知見のみでは決まらないだろう。それは、個人的価値の理論をどのような用途に使いたいのか、という理論的であるとともに実践的な関心にも依存するだろう。しかし、この点は経験科学の理論において理論語の指示対象が規定されていく仕方 (cf. LaPorte 2004) と大差ないように見える。「個人的価値」の指示対象に関する上記の問いは、経験科学において探究が進むとともに理論語の「定義」が改訂されたり、重要な区別が加えられたりする場合と同じ仕方で回答されるのであり、それと同じ水準では客観的に妥当な回答がある、というのが私の考えである。この点については別稿で論じることにした。

参考文献

- Bentham, Jeremy. 1789. *An Introduction to the Principles of Morals and Legislation*. 抄訳 山下重一訳 「道徳および立法の諸原理序説」(関嘉彦編 『世界の名著 第38 ベンサム, J.S.ミル』中央公論社、1967 所収)
- Boyd, Richard. 1988. "How to Be a Moral Realist." In *Essays on Moral Realism*, ed. by G. Sayre-McCord, Cornell University Press, 181-228.
- Brandt, R. B. 1996. *Facts, Values, and Morality*. Cambridge University Press.

- Burnyeat, M. 1984. "The Sceptic in His Time and Place." In *Philosophy in History*, ed. by R. M. Rorty, J. B. Schneewind, and Q. Skinner, Cambridge University Press, 225-254.
- Campbell, Stephen M. 2016. "The Concept of Well-Being." In *The Routledge Handbook of Philosophy of Well-Being*, ed. by Guy Fletcher.
- Chonabayashi, Ryo. MS. *Naturalism in Recent Literature on Well-Being Supports Naturalistic Moral Realism*.
- Dennett, Daniel C. 1996. *Kinds of Minds: Toward an Understanding of Consciousness*. Basic Books. 土屋俊訳『心はどこにあるのか』草思社、1997
- Field, Hartry. 1973. "Theory Change and the Indeterminacy of Reference." *Journal of Philosophy*, 70 (14): 462-481.
- Rey, Georges. 2020. "The Analytic/Synthetic Distinction", *The Stanford Encyclopedia of Philosophy*, Edward N. Zalta (ed.), URL = <<https://plato.stanford.edu/archives/win2020/entries/analytic-synthetic/>>.
- Hacking, Ian. 1983. *Representing and Intervening: Introductory Topics in the Philosophy of Natural Science*. Cambridge University Press. 渡辺博訳『表現と介入—ボルヘスの幻想と新ベーコン主義』産業図書、1986
- Harman, Gilbert. 1977. *The Nature of Morality: An Introduction to Ethics*. Oxford University Press. 大庭健、宇佐美公生『哲学的倫理学叙説—道徳の“本性”の“自然”主義的解明』産業図書、1988
- Horgan, Terence, and Timmons, Mark. 1992. "Troubles for New Wave Moral Semantics: The 'Open Question Argument' Revived." *Philosophical Papers*, 21(3): 153-175.
- Kutach, Douglas. 2014. *Causation. Polity*. 相松慎也訳・一ノ瀬正樹解説『現代哲学のキーコンセプト：因果性』岩波書店、2019
- LaPorte, J. 2004. *Natural Kinds and Conceptual Change*. Cambridge University Press.
- Levine, Joseph. 1983. "Materialism and Qualia: The Explanatory Gap." *Pacific Philosophical Quarterly*, 64(4): 354-361.
- Kagan, Shelly. 1998. *Normative Ethics*. Westview Press.
- Mackie, John. 1977. *Ethics: Inventing Right and Wrong*. Penguin. 加藤尚武監訳『倫理学—道徳を創造する』哲書房、1990
- Nozick, Robert. 1974. *Anarchy, state, and utopia*. Basic Books. 嶋津格訳『アナーキー・国家・ユートピア—国家の正当性とその限界』木鐸社、1988
- Millikan, Ruth Garrett. 2005. *Language: A Biological Model*. Oxford University Press.
- Moore, G. E. 1993/1903. *Principia Ethica*. Revised edition, ed. by T. Baldwin, Cambridge University Press. 泉谷周三郎・寺中平治・星野勉 訳『倫理学原理』三和書籍、2010
- Prinz, Jesse J. 2004. *Gut Reactions: A Perceptual Theory of Emotion*. Oxford University Press. 源河亨訳『はらわたが煮えくり返る：情動の身体知覚説』勁草書房、2016
- Railton, Peter. 2003. *Facts, Values and Norms: Essays toward a Morality of Consequence*. Cambridge University Press.
- Regan, Donald H. 2004. "Why Am I My Brother's Keeper?" In *Reason and Value: Themes from the Moral Philosophy of Joseph Raz*, ed. by R. J. Wallace, P. Pettit, S. Scheffler, and M. Smith. Oxford:

- Clarendon Press.
- Rosati, Connie. 1996. "Internalism and the Good for a Person." *Ethics*, 106(2): 297-326.
- Schneewind, Jerome B. 1997. *The Invention of Autonomy: A History of Modern Moral Philosophy*. Cambridge University Press. 田中秀夫監訳. 逸見修二訳『自律の創成：近代道徳哲学史』法政大学出版局、2011
- Tiberius, Valerie. 2015. Prudential Value. In *The Oxford Handbook of Value Theory*, ed. by I. Hirose and J. Olson, 80-95.
- Rønnow-Rasmussen, Toni. 2011. *Personal Value*. Oxford University Press.
- van Riel, Raphael and Robert Van Gulick. 2019. "Scientific Reduction", *The Stanford Encyclopedia of Philosophy*, Edward N. Zalta (ed.), URL = <https://plato.stanford.edu/archives/spr2019/entries/scientific-reduction/>.
- Williams, Bernard. 1981. "Internal and External Reasons." In his *Moral Luck*, Cambridge University Press, 101–113. 鶴田尚美訳「内的理由と外的理由」(伊勢田哲治監訳『道徳的な運：哲学論集一九七三~一九八〇』勁草書房、2019 所収)
- Wrenn, Chase. 2014. *Truth. Polity*. 野上志学訳・一ノ瀬正樹 解説『現代哲学のキーコンセプト：真理』岩波書店、2019
- ディオゲネス・ラエルティオス、加来彰俊訳 1994. 『ギリシア哲学者列伝・下』岩波文庫
- 秋葉剛史 2019. 「道徳的説明についての論争」蝶名林亮編著『メタ倫理学の最前線』勁草書房、第6章
- 笠木雅史 2019. 「進化論的暴露論証とはどのような論証なのか」蝶名林亮編著『メタ倫理学の最前線』勁草書房、第7章
- 金杉武司 2007. 『心の哲学入門』勁草書房
- 川越敏司 2019. 「実験経済学方法論に関する最近の研究動向—報酬支払法を中心とした考察—」*行動経済学*, 12: 15–25
- 鈴木真 2020a. 「正負の個人的価値の理論としての感情価反応依存説(VRD)」名古屋大学哲学論集 金山弥平先生ご退職記念特別号: 183–207
- 鈴木真 2020b. 「福利主義をのりこえて—個人的価値主義と福利の位置づけ—」*社会と倫理*, 35, 57-75
- 森村進 2018. 『幸福とは何か：思考実験で学ぶ倫理学入門』ちくまプリマー新書
- 廣中直行 2003. 『快樂の脳科学：「いい気持ち」はどこから生まれるか』日本放送出版協会

註

- ¹ 個人的価値についての原子言明とは、例えば「私がこの火に飛び込むことは私にとってわるい」といった、更に基本的な文から構成されたわけではない単純な言明のことをいう。原子言明でない文、例えば、「私がこの火に飛び込むことは私にとってわるい、ということはない」という先の文の否定は、わるいという性質がなくても真でありうるかもしれないが、原子言明はそうした価値が存在しなければ真とはなりえない。
- ² 煩雑さを避けるため、本稿では個人的価値という性質を持つ事態を指して「個人的価値」と呼ぶことも多い。事態から性質を区別することが必要な時は、「個人的価値性質」という表現を使う。
- ³ これはグロティウス以来の近代自然主義者の狙いだったようである (Schneewind (1997, e.g. Ch. 4))。
- ⁴ 著者の考えでは、特定の集団に相対的な価値についても、それが存在するなら個人的価値の外延に含まれると考えてよい。
- ⁵ ここでは「...にとってよい」「...にとってわるい」といったカテゴリカルな表現に焦点を当てたが、もちろん「...にとってよりよい」とか「...にとってよりわるい」といった、比較表現も可能である。そこで、個人的価値性質が存在するとすれば、何らかの尺度で比較されうるものであろうと考えられる。
- ⁶ このように個人的価値を理解することは、例えば、ある存在にとっての個人的価値ないし福利とは、単にその存在の生において生じている、主体に相対的でない価値である、というムーア流(Moore 1993/1903, 150; Regan 2004)の少数派の見解を否定することになる。しかし本稿でこの点を論じるスペースはないので、Campbell 2016を参照してほしい。
- ⁷ 個人的価値を幸福 happiness・不幸 unhappiness ないし福利 well-being のことだとみなす考えが優勢だが、個人的価値は普通の意味における幸福や福利以外のものも含むようにみえる。上のK大の伝統に関する発言や、「不幸になったって自分が決めたようにするのが私にはいいの」、といった発言にみられるように、人々は個人の幸福や不幸(成功や失敗、栄枯盛衰)を一見超えたことに関して誰かにとってよい(わるい)と言うこともあるからである。この点については、鈴木 2020bを参照。
- ⁸ 快樂説や欲求充足説などの主張を、例えば表出主義的に理解して、自然主義的還元論を含意しないものとして解釈することもできる。しかしこれらの主張・定義は通常、概念的または形而上学的に(あるいは、形而上学的様相を認めないならば、自然法則的に)必然的に真なものとして提出される。このような必然的な主張が正しければ、「...にとってよい(わるい)」という述語の適用の必然的な必要十分条件が定まるので、個人的価値を快苦や欲求充足に還元する説だと理解するのが自然だろう。
- ⁹ Chonabayashi MS も個人的価値に関する特定の見解に依存しないで福利の自然主義的実在論を擁護しようとしている。ただし、本稿と議論の方略はかなり異なる。
- ¹⁰ Rønnow-Rasmussen (2011, 51-53) が指摘するように、手段的価値が存在するのかどうか—それ自体でよい(わるい)事態の成立に貢献する事態であることが、本当によい(わるい)ことなのかどうか—については、議論の余地がある。そしてこの点が否定されると、例えば快樂説の擁護者は健康であることについて誰にとってもよいと言えなくなるから、他の説の論者と意見が食い違うことになる。手段的価値の存在について本稿で本格的に擁護することはできないが、大抵の価値の倫理的議論で前提されていることから推察されるように、直観的には非常にもっともらしい。私が考えるには、手段的価値の存在に対する疑いは、主に二つの点で生じうる。第一に、手段としてのよさという概念には一定の不明確さがあり、例えば一部の原因はその結果の生起確率を下げると考えられるということを前提すると (Kutach (2014, Sec. 3.2))、非派生的によい事態の原因となる事態が一概に手段的価値を持つかどうかということに疑念が持たれうる。この点については、手段的価値という概念を適切に明確化することで対応する必要がある。第二に、非派生的によい(わるい)事態に因果的に貢献する事態が、その因果的役割以外の性質—その役割を実現しているものを含む—においては望ましくない(望ましい)場合があるということである。応答としては、こうした「避けるべき介入」「必要悪」のような事態についても、その因果的役割を持つという側面においては、本人にとってある

程度よい（わるい）、と論じることになる。

- 11 「あなたが望むどんな経験でも与えてくれるような、経験機械があると仮定してみよう。超詐欺師の神経心理学者たちがあなたの脳を刺激して、偉大な小説を書いている、友人をつくっている、興味深い本を読んでいるなどとあなたが考えたり感じたりするようにさせることができるでしょう。その間中ずっとあなたは、脳に電極を取り付けられたまま、タンクで漂っている。あなたの人生の様々な経験を予めプログラムした上で、あなたはこの機械に一生繋がれているだろうか。」(Nozick (1974, 42))
- 12 実験経済学におけるインセンティブの調整とそれに関わる問題については、川越 2019 を参照。
- 13 この反論が出てくるのは、健康や「夢」の実現や友愛関係といった特に重要な個人的価値を左右する介入がめったにないことにあるのかもしれない。だがこれらが操作されないのは、多くの場合、それができないというより、それを操作することが倫理的・社会的に問題だとみなされているからである。
- 14 著者は行為の理由に関する多元主義を支持しており、動機内在主義は行為の理由についての適当な理解の一つだとみなしている。
- 15 むろん、彼らに対して価値について語ることは理解されないだろうからしても仕方がないだろうが、野良猫が食事にありつけることはその個体にとってよいことであり、幼児が怪我をすることはその子にとってわるいことである、ということは、それでも真であろう。
- 16 Millikan (2005, Ch. 9) が「オシツオサレツ表象 pushmi-pullyu representations」と呼ぶもの
- 17 ディオゲネス・ラエルティオス(1994, 「ピュロン」)によると、古代懐疑主義者のピュロンは車や崖や犬などに直面しても避けなかったが、後ろに常に友人がついていて、彼が危害を免れるようにしてくれたそうだ。その便利な友人自身は、それらをピュロンにとってわるいと判断したから回避させたのだろう。
- 18 Railton (2003, 9-17 and 62-66)は、こうしたフィードバック・メカニズムが（彼の型の欲求充足説によって規定される）個人的価値と現実の欲求について成り立つと論じている（Brandt (1996, Ch. 2)も参照）。
- 19 ただし Harman 自身は、規範的性質をある種の傾向性に還元することでその存在を擁護している(1977, Ch. 4)。
- 20 価値性質、特に個人的価値性質が（原因ではなく）結果として因果的説明に現れうるということだけならば、これは広く認められているように見える。非派生的な価値—快苦や、欲求や感情価を持つ反応の対象となる事態—は、因果的に引き起こされうるものだろう。また手段としての価値（性質）については、因果的説明の説明項としても現れるはずである。そうした価値は、非派生的な価値をもつ事態を引き起こしたり妨げたりする事態（が持つ性質）だから、それが（広く認められているように）存在するとすれば、因果的効力を持たねばならない。
- 21 道徳的事実の因果性の有無を巡る同様の議論については、秋葉 2019 を参照
- 22 この差異形成の側面は（cf. Kutach (2014, Sec. 1.3)）、因果的「関連性 relevance」とも呼ばれている(秋葉 (2019, 169-171))。
- 23 様々な情動は、福利に影響を及ぼす物事の表象であると言われる（Prinz (2004, Ch. 2)）。例えば、恐怖や不安は自分の福利への脅威の表象であり、喜びは自分の福利を増進するものの表象であるという。私自身は、第三者への被害に対する憤りなどを考慮に入れると、情動は福利というより、より広く個人的価値に影響を及ぼす事柄の表象とみなした方がよいと思う。
- 24 進化論的に言えば、快楽や苦痛（ないし感情価を持つ心的状態）を感じる能力は、それが生存や繁殖に対して重要な事柄に注意を向ける働きがあるから我々のうちに残ってきたのだと考えられる（cf. 廣中 (2003, passim, e.g. 223)）。例えば、腕の骨折に苦痛を感じることによって、それに注意を向けて対処することができるようになる。
- 25 議論の諸形態とその論争状況については、笠木 2019 を参照。

²⁶ 例えば、Tiberius (2015, esp. 159 & 170-171)とそこで言及されている文献を参照。

²⁷ いわゆる「道徳的双子地球問題」(Horgan & Timmons 1992)に似た、「個人的価値に関する双子地球問題」が、NRPVが訴える個人的価値表現の意味論に提出されたとしよう。この場合NRPVの支持者は、それぞれの地球における「個人的価値」「当事者にとってのよさ(わるさ)」が異なる指示対象を持ちうるし、その場合は二つの地球に住む人々はそうした表現を使って互いの立場を否定することはできない、と素直に認めてしまつてよいと思う。これらの表現が両地球を通じて一義的であり、二つの地球に住む人々はそれで互いの立場を否定できる、という直観は、「道徳的に正しい(不正だ)」のような表現の場合と比べて弱いようにみえる。また、個人的価値表現より薄い規範的表現を使って、二つの地球に住む人々の個人的価値についての対立を、何らかの—例えば、合理的ないし道徳的な—観点からすると、どちらの個人的価値に基づいて意思決定をすべきか、という趣旨の問いに関わる対立として再記述できる。だから、二つの地球における「個人的価値」「当事者にとってのよさ(わるさ)」が異なる指示対象を持つとしても、薄い規範的表現が二つの地球で一義的なものとして共有されうる限りにおいて、対立は実質的なものとして保存可能である。